

大阪市（消）告示第27号

消防法施行令（昭和36年政令第37号）第3条第1項第1号イに規定する甲種防火管理講習を次のとおり開催する。

令和7年8月1日

大阪市消防長 橋 口 博 之

1 講習の区分

甲種防火管理新規講習（オンライン）

2 講習日時及び場所

回数	申込受付期間	動画視聴期間	実践研修日時	実践研修場所
第43回	令和7年8月1日（金）から令和8年1月5日（月）	令和8年2月10日（火）から令和8年2月19日（木）	令和8年2月23日（月）10時から12時まで	阿倍野防災センター（※）
第48回	令和7年8月1日（金）から令和8年1月30日（金）	令和8年3月10日（火）から令和8年3月19日（木）	令和8年3月23日（月）10時から12時まで	阿倍野防災センター
第49回	令和7年8月1日（金）から令和8年2月5日（木）	令和8年3月16日（月）から令和8年3月25日（水）	令和8年3月29日（日）10時から12時まで	阿倍野防災センター

※ 大阪市阿倍野区阿倍野筋3丁目13番23号 大阪市立阿倍野防災センター3階 研修室

3 申込受付期間

期間中でも定員に達した場合は受付を締め切ることがある。

4 受講対象者

受講後、防火管理者に選任された場合、その業務を適切に遂行できる地位にある者

5 申込方法

大阪市行政オンラインシステムにより必要事項を入力のうえ申し込むこと

(消防局予防部予防課)